

アジアの視点から見た 2013 年以降の気候変動枠組み強化に関する提言

1. アジアの急速な経済成長と人口増加に伴い、エネルギー需要や GHG 排出量に及ぼすアジアの影響が増大しつつあることに鑑み、2013 年以降の気候変動の枠組みに関する議論においては、アジアの関心事項や重点課題及びその期待を現行の枠組みにも増して一層尊重し、有効に反映するべきである。
2. 将来枠組みに関する交渉は、アジアにおいて開発と気候政策の統合的行動の推進を通じ、エネルギー安全保障、開発ニーズ及び気候保全の相互連携を強化するものであるべきである。そのため、将来枠組みは、気候に配慮したエネルギー政策を更に発展させるよう、運用面での支援を行うとともに、開発利益と GHG 排出量削減との間で相乗効果を生み出す政策・措置を明確にすることが重要である。
3. 附属書 I 締約国や多国間金融機関が、2013 年以降に CDM 事業から発生するクレジット(CER)を有効とする宣言を独自に行うことで、2013 年以降の CDM の継続性に対する不確実性を払拭することが、アジアで低炭素経済を確立するという究極の目的を達成するためにはきわめて重要である。気候変動緩和の取り組みに多くの発展途上国が参加することを促進するため、現在のプロジェクトベースからセクターベース、プログラムベース、あるいは政策ベースへの CDM の範囲の拡大、域内の地理的格差の是正、CDM 事業による持続可能な開発への貢献の拡大などに関する議論をさらに促進するべきである。
4. アジアにおいて迅速なクリーンテクノロジーの開発や技術移転を進めるため、特に GHG 排出量の多い産業部門における国連気候変動枠組み条約(UNFCCC)の枠外での取り組みとの相乗効果を創出し、クリーンテクノロジー開発コストを捻出する新たなメカニズムを設けるなどのオプションを検討すべきである。また、既存の国際的な技術協力協定を強化し、低炭素技術にかかわる知的財産所有権の扱いについて、技術開発を促進する知的財産の保護と、新技術の途上国での利用を促進しうる、バランスの取れた手法を開発するなどの施策に焦点をあてた議論を行うべきである。
5. 気候変動適応策に関する議定書策定の得失や、適応策への官民双方の投資を促進するための方策に関する議論を喚起することにより、緩和策と適応策との間に現在存在する進捗上の大きな隔たりを是正するための施策を検討するべきである。アジアにおける脆弱な生態系と、それに対する地域社会の対応能力を強化するためには、適応問題を開発計画の主流とすることが重要である。
6. 現在の気候変動枠組みを構築するまでに相当な資源を費やしたことを勘案すると、今後、一から新たな枠組みを設計するのではなく、現行の枠組みの問題点を是正することに力を注ぐべきである。修正された枠組みは、各国のさまざまな事情に配慮し、実施期間や形態、資金繰り等について、異なる活動を認めうる弾力性のある幅広い取り決めであるべきであろう。アジアのすべての国々にとって衡平かつ公正と考えられる 2013 年以降の枠組みが合意に達することが大きな目標であるが、こうした合意に近い将来に達成できない場合には、世界全体、特にアジアにとって危険が増大することになるであろう。